



## 目次

新型コロナウイルス感染症に関連した町税特例措置について	P04
高齢者等 PCR 検査事業のご案内	P05
子ども誕生臨時給付金のご案内	P06
自動車急発進防止装置取付費用を補助します	P08
マイナンバーカードの申請はお済ですか？	P11

# 1

令和3年1月

2021

No.580

# 広報 いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

令和3年

## 新年のごあいさつ

井手町長



### 汐見 明男

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えることと心からお慶び申し上げます。

また平素は、町政進展のため格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症によって初の緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛、学校の休業、さまざまな事業の中止、経済への影響など、厳しい一年となりました。また本町でもクラスターが発生し、住民の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしましたが、皆様のご理解とご協力のおかげで、新しい

年を迎えることができました。新型コロナウイルス感染症対策はもとより、行政の果たすべき役割は、ますます重大となってきておりますが、これまでどおり健全財政を維持しながら、本町が抱えております課題の解決や、住民の皆様からお聞きしたことなどを、できる限り今後の予算に反映し、その期待に応えてまいりたいと考えております。

その主なものであります。人口の減少を食い止めるというところであります。そのためには、JR奈良線

の全線複線化と企業誘致、そして国道24号城陽井手木津川バイパスの整備の三つが最も重要であると考えており、今後も、この三つの事業を着実に前進させてまいりたいと考えております。まず一つ目のJR奈良線の複線化についてでありま

すが、令和5年春の完成に向けて取り組んでおります。高速化・複線化第二期事業のうち、昨年12月には山城多賀駅から玉水駅までの複線化工事が一足早く完成いたしました。第二期事業が全て完了いたしますと、複線化率は全体の64%となることから、JR奈良線のさらなる利便性の向上、安全・安定輸送が実現されるものと期待しております。

二つ目の企業誘致についてであります。これまで9社ほどの企業を誘致してまいりましたが、これにより町内の有効求人倍率は1.6倍前後と、コロナ禍の影響の中ではありますが、依然として高い水準を維持しており、税収や雇用創出といった面で大きな効果が表れております。

企業誘致につきましては新たな用地が必要となりますが、今後も引き続き進めてまいりたいと考えております。

三つ目のバイパス整備についてであります。路線測量や地質調査、予備設計等が順次実施されておりま

すが、引き続き早期の開通を図られるよう国へお願いするとともに、本町といたしまして、市街地とバイパスとを結ぶアクセス道路の整備や、その周辺地域への住宅開発等を進めてまいりたいと考えております。

さらに役場新庁舎につきましても、バイパスと府道と和東井手線が交差する部分への移転に向けて実施設計を行うなど、より具体的な取り組みを進めていくほか、併せて町内外の交流促進と町全体の活性化、さらに防災機能も兼ね備えた「道の駅」の新庁舎隣接地への整備に向けて、国と協力しながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、第二期の地域創生計画策定に向けて実施いたしました20歳から39歳の女性を対象にしたアンケート調査で、井手町に住みにく

いと感じる理由について、多くの方が「買い物等の日常生活が不便」と回答されておりました。したがって、この問題を解決しない限り、今後も転出は続くこととなりますので、JR

山城多賀駅前への商業施設の誘致につきましても、京都府の協力を得ながら、年内にも進出企業を決定できるように努めてまいりたいと考えております。

本町は、国や京都府に多くの事業に取り組んでいただいておりますが、それらは本町のまちづくりにとつて、重要な事業ばかりでありますので、それぞれの事業が出来るだけ早く実現できるように、しっかりと協力してまいらなければなりません。本町にとりまして、今後も厳しい行財政運営を強いられることが予想されますが、住民の皆様が希望と生きがいをもって暮らせる井手町を築くために、国や京都府などのご支援を重ねて仰ぐとともに、引き続き

い進する所存であります。年頭にあたり、住民の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしますとともに、本年も格別のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



令和3年

## 新年のごあいさつ

井手町議会議長



### 西島 寛道

を尽くしてまいる覚悟であります。

新年あけましておめでと  
うございます。

住民の皆様方には、新春  
をお迎えのことと心からお  
慶び申し上げます。また日  
頃は、井手町議会に対しま  
して、格別のご理解と議会  
活動に対する温かいご支援・  
ご協力を賜り厚くお礼申し  
上げます。

私は、昨年5月の臨時議  
会におきまして、議員の皆  
様方のご推挙をいただき、  
議長のご要職に就任すること  
になりました。まことに身  
に余る光栄に存じますとと  
もに、その責任の重大さを  
痛感いたしております。も  
とより浅学非才ではござい  
ますが、清廉潔白で行政研  
鑽に励み、議会の円滑な運  
営と町政発展のため、全力

います。

その様な中、私達は新し  
い生活様式が求められてい  
ます。職場でもテレワーク  
やリモート会議などが活用  
されるようになり、働き方  
にも大きな変化が生まれま  
した。

また、コロナ禍で浮き彫  
りになった学校教育ではG  
IGAスクール構想の早急  
な推進が図られました。

催し物については、住民  
のコミュニケーションを図  
る場となっていた各種イベ  
ント行事が中止となり、今  
後も三密を避けなければな  
らない中で創意工夫した取  
り組みが求められます。

コロナ禍で情報通信技術  
を生かし、社会的なネット  
ワークの構築の支援が求め  
られる一方で、SNSの普  
及により瞬時にして他人を  
批判や誹謗中傷するといっ  
た問題も拡大しています。

井手町議会では、9月定例  
会で「インターネットでの  
人権保護を求める意見書」  
を全会一致で可決し国に意  
見書を提出しました。この  
問題については引き続き議  
員一同取り組んで参ります。

さて、本町に目を向けま  
すと、生活応援給付金や子  
ども誕生臨時給付金など井  
手町独自の施策として打ち  
出されました。また、豊か  
な自然と利便性・快適性が  
共存する町を目指し様々な  
事業が進められています。

インフラ整備では、「国道24  
号城陽井手木津川バイパス」  
の計画が進められ、同時に  
新庁舎と道の駅計画も順調  
に進められています。JR  
奈良線の複線化第二期事業  
も昨年12月には、山城多賀  
駅から玉水駅間の工事も完  
了し、供用が開始されるな  
ど順調に進んでおります。

また住民の皆さまから多  
数要望がありました一部の  
踏切封鎖時間の短縮と、玉  
水駅での京都市、奈良行の  
ホームの固定化が実現しま  
した。

本年3月には、これから  
の10年間を見据えたまちづ  
くりの指針となる、第5次  
総合計画が策定されるとこ  
ろであり、引き続き、居心  
地よく住んでみたい、住み  
続けたい安心・安全で豊か  
な自然と利便性が共存する  
新しいまちを目指し、住民

福祉の向上や教育の充実を  
図るために行政と共に推進  
して参ります。

また、本町議会におきま  
しては、住民の皆様に関か  
れた議会をめざし「議会だ  
より」の充実や、議会改革  
の一環として令和3年度中  
を目標に議会基本条例の策  
定に取り組んで参ります。

そして住民の皆さまから親  
しまれる議会づくりを議員  
一同心がけて参りたいと思  
います。

どうか、本年も変わらぬ  
ご支援とご協力を賜ります  
よう、心からお願ひ申し上  
げますとともに、皆様方  
のご健勝とご多幸をお祈り  
し、年頭の挨拶とさせていただきます。





## パラ正式種目「ボッチャ」で交流

### 泉ヶ丘中学校の1年生

泉ヶ丘中学校で12月3日（木）、4日（金）、南山城支援学校の生徒を招いてパラリンピックの正式種目「ボッチャ」の授業が行われました。

ボッチャは、重い脳性まひや身体障がいがある人のために考案されたヨーロッパ発祥のスポーツ。先に投げた白い球を目標



ボッチャをプレーする生徒たち

に、2チームに分かれて赤と青の球を投げ合い、目標までの距離を競い合う競技で、リオデジャネイロ・パラリンピックでは日本代表が銀メダルを獲得しています。

授業には1年生の生徒が参加し、南山城支援学校の生徒たちと競技を通じて交流を深めました。

## 町税における 新型コロナウイルス感染症に関連した 特例措置等について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による町税の税制上の特例措置があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。

(<http://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/zeimuka/1602130816468.html>)

ホームページでは以下の特例措置について記載しております。

### ■徴収の猶予制度の特例

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、最大1年間、町税の徴収の猶予を受けることができます。

### ■中小事業者等が所有する償却資産および事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税の軽減措置

中小事業者等が新型コロナウイルスの感染拡大防止のための措置の影響により、事業収入が一定割合減少している場合は、事業用家屋・償却資産について、令和3年度の固定資産税・都市計画税に限り、特例（軽減）措置を受けることができます。

### ■生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充

「先端設備等導入に係る固定資産税（償却資産）の課税標準の特例」における適用対象を拡充し、適用期間を延長します。

### ■軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6か月延長します。

### ■イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した方への寄附金控除の適用

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府の自粛要請を踏まえて中止・延期・規模縮小が行われた文化芸術・スポーツイベントについて、チケットの払戻しを受けない場合に、その金額分を寄附金とみなして、個人住民税における寄附金控除を受けることができます。

※お問い合わせは、税務課（TEL：82-6163）まで。

# 高齢者等 PCR 検査事業のご案内

## ～対象となる希望者は無料で受けることができます～

介護保険施設での新型コロナウイルス感染拡大を防止し、安心して利用していただくために、新たに施設を利用される高齢者等の希望者を対象に、高齢者等 PCR 検査事業を実施します。希望される対象者の方は、無料で PCR 検査を受けることができます。

**対象者**：井手町内に住所を有する「65歳以上の方」か「40歳以上65歳未満の基礎疾患のある方」で

- ・ 社会福祉施設（特養・老健・グループホーム・ショートステイ等）の新規入所予定者のうち、検査を希望する方
  - ・ 通所介護施設等（デイサービス、通所リハビリ等）の新規利用予定者のうち、検査を希望する方
- ※通所施設等の利用が4週間以上の間隔が空いている方は新規利用扱いになります。

**期間**：令和2年12月1日～令和3年3月31日

**内容**：施設利用前に新型コロナウイルスの感染の有無を確認するための、PCR検査を実施します。（原則1回限り）

**費用**：無料（窓口での費用負担なし・全額助成）

**検査場所**：井手町内の指定する医療機関

### 申し込み～検査の流れ

- ①申請者は、申請書と入所・通所日等がわかるものを高齢福祉課に提出してください。（検査希望日等を確認）  
※日程調整がありますので、10日前までに申請してください。
- ②保健センターが井手町内の指定する医療機関と検査日を調整し、申請者に予約日時を連絡します。
- ③予約した日時に医療機関に向き検査を受けてください。  
※PCR検査は事前予約制で実施しています。予約日時に都合が悪くなった場合は、必ず保健センターへ連絡をお願いします。  
※申請された場合は、検査結果が出るまでは施設を利用しないでください。

お問い合わせは、高齢福祉課（TEL 82-6165）まで。

※検査内容の詳細については、保健センター（TEL 82-3385）まで。



### 出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

（日時）1月12日（火）、2月9日（火）、3月9日（火）いずれも午後1時～3時半

（場所）京都府山城北保健所（山城広域振興局宇治総合庁舎内）

（相談員）京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

（相談料）無料

（予約）実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター（京都市南区東九条下殿田町43 メルクリオ京都2階）

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金（祝日・年末年始を除く）の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。





# 子ども誕生臨時給付金のご案内 ～井手町の子育て世帯を応援！～

## 概要

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた児童の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、臨時給付金を支給します。

## 対象者

- ①対象児童・・・令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録された児童で、臨時給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童。
- ②支給対象者・・・対象児童の保護者で令和2年4月27日時点で井手町の住民基本台帳に記録されており、かつ、申請日まで住所を有している者。

## 支給の内容

# 子ども一人につき10万円



## 申請期間

**令和3年4月30日まで**

※申請期間を超えた申請は受け付けられませんのでご注意ください。

## 申請方法

井手町子ども誕生臨時給付金支給申請書に必要事項を記入の上、住民福祉課に提出してください。

(申請書は住民福祉課窓口に設置しています。また、ホームページにも掲載しています)

お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 8 2 - 6 1 6 4)

# 宇治税務署からのお知らせ

宇治税務署では、令和2年分の確定申告書作成会場を次のとおり開設します。

【開設場所】宇治税務署（宇治市大久保町井ノ尻60-3）

【開設期間】2月16日（火）～3月15日（月）

（2月15日（月）以前は申告会場を開設しておりません。）

【開設時間】午前9時30分～正午・午後1時～午後4時（相談受付時間は午前9時～午後3時まで）

- 土・日・祝日は開設しておりません。ただし、2月21日（日）と2月28日（日）に限り、相談及び申告の受付を行います。
- 混雑状況によっては、早めに受付を終了させていただく場合があります。
- 申告書作成会場開設期間中は、税務署の駐車場（障がい者用駐車場を除く）は、ご利用いただけません。車でご来場される場合には、臨時駐車場（税務署から西へ約500m）をご利用ください。
- 会場では、原則としてご自分で決算書・収支内訳書等の作成やパソコン操作をお願いしております。
- 従来の「確定申告書用紙」の送付に代えて、申告に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」というはがき又は通知書が送付される場合があります。申告相談を希望される方は、送付されたはがき又は通知書をご持参のうえ、申告相談会場へお越しください。

## ○税務署以外の申告相談会場のご案内

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」や「贈与税」に関する相談は行っておりません。

開設期間	申告相談会場	相談時間等
2月2日（火）～2月4日（木）	木津川市山城総合文化センターアスパアやましろ	相談受付時間： 午前9時～午後3時
2月4日（木）・2月5日（金）	城陽市立福祉センター	
2月9日（火）・2月10日（水）	八幡市文化センター	相談時間： 午前9時30分～正午・ 午後1時～午後4時
2月10日（水）・2月12日（金）	京田辺市コミュニティホール	

○税理士等による申告相談を無料で行います。

○宇治税務署の管轄地域にお住みの方は、どちらの会場でもご利用いただけます。

## ■申告書作成会場での感染症対策にご協力ください

①入場制限のほか、早めに相談受付を終了する場合があります。

②ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。（マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。）

③咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。

④会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

## ■医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

確定申告で医療費控除を受ける際に、医療費等の領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です。ご自宅で「医療費控除の明細書」を作成して申告会場にお持ちいただければ、医療費等の領収書をお持ちいただく必要はありません。ただし、医療費等の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）

「医療費控除の明細書」は、下記国税庁ホームページよりダウンロードできます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/yoshiki/02/pdf/ref1.pdf>

## ■インターネットで確定申告ができます

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、インターネットを利用してパソコンやスマートフォン、タブレット端末から画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書を作成（印刷）することができます（<https://www.keisan.nta.go.jp>）。

また、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して申告書をデータ送信（提出）することもできます。この場合、マイナンバー方式（マイナンバーカードとICカードリーダーが必要）とID・パスワード方式（事前に税務署へ本人確認書類を持参し、登録手続きが必要）のいずれかの方式により利用できます。（e-Taxについては、<https://www.e-tax.nta.go.jp>をご覧ください。）

確定申告について、詳しくは国税庁ホームページ（[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/smart\\_shinkoku/index.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/smart_shinkoku/index.htm)）をご覧ください。

※**確定申告書の作成は、インターネットを利用して自宅等で行うことができます。新型コロナウイルスの感染拡大防止にもつながりますので、ぜひご利用ください。**

◎詳しくは、宇治税務署（TEL 44-4141）までお問い合わせください。



# 自動車急発進防止装置 取付費用を補助します



井手町自動車急発進  
防止装置取付費用補  
助のサイト

町内に居住している満70歳以上の方に対して、交通事故の防止や事故時の被害軽減を図るため、所有する自動車への急発進防止装置の取り付けに係る費用の一部に対して補助を行います。(ただし、急発進防止装置を取り付けた日から1年以内とします。)

## 【対象者】

次のすべてに該当する方。

①町の住民基本台帳に記載されている方であり、申請時において満70歳以上の方。

②非営利かつ自ら使用する目的で補助の対象となる自動車へ急発進防止装置を取り付けた方。

③自動車運転免許証を所有している方。

④取付業者で取り付けをした方。

## 【補助金の額】

急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1を乗じて得た額(百円未満の端数が生じたときは切り捨て)以内とし、2万円を上限とします。

## 【申請に必要なもの】

次の①～⑦の書類を用意し、高齢福祉課にて申請を行ってください。

①井手町自動車急発進防止装置取付費補助金交付申請書

②補助対象経費の内訳が明記されている領収書の写し  
※改造の箇所及び経費を明らかにしたもの

③取り付け箇所の写真  
④有効期限内にある運転免許証の写し及び自動車検査証の写し  
⑤井手町自動車急発進防止装置取付費補助金交付請求書

⑥補助金振込口座の分かるもの(預金通帳)

⑦印鑑

※①および⑤については、町ホームページからダウンロードしていただくか、窓口にてお渡しすることができます。

お問い合わせは、高齢福祉課(Tel 82・6165)まで。

## 急発進防止装置

自動車の停止時又は徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれた際に急発進を抑制し、若しくはアクセルペダルとブレーキペダルが同時に踏み込まれた場合にブレーキ操作が優先される装置。



# 地域包括のひまわり通信

地域包括支援センター (Tel 8 2 - 3 6 9 0)

こころでつなぐ、ちいきでつづむ  
“認知症”  
にんちしょう

## 脳血管性認知症

9月号でアルツハイマー型認知症についてお伝えしましたが、今回は「脳血管性認知症」のことをお伝えします。

脳血管性認知症は、脳梗塞や脳出血などで脳の血管に起こった異常が、脳に部分的なダメージを与えることで発症するものです。生活習慣病が元になっているケースが多いようです。

### 【主な症状】

主な症状としては、感情の起伏が激しく、意欲や注意力が低下して複雑な作業ができなくなったりします。意欲や自発性の低下、感情の障害、尿失禁、歩行障害などもみられます。

脳梗塞を多発した方が発症するケースが最も多く、そのときの脳血管障害の大きさが、認知症の程度と関係してくると言われています。

### 【認知症の人を支えるために】

認知症の人でも不安を感じながら生活していることを理解して、不安感を和らげるように思いをよく聞くことが大切です。また、認知症になってもできることが多く残されているので、できないことをさりげなくサポートすることも大切です。



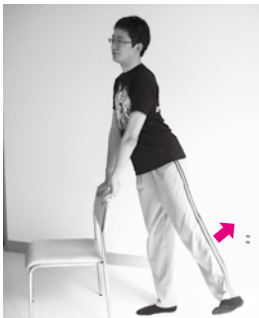
## ピーンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

おうちでできる運動をご紹介します。足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命を伸ばす秘訣です。今回は初級編その三です♪ 1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。

### 横上げ

#### (手順)

- 椅子やテーブル、手すりなどにつかまっておこなう
- ①つま先を正面に向けて立つ
  - ②ゆっくりと足を真横に上げる
  - ③ゆっくりと足を下ろす
  - ④反対側も繰り返す



### 背伸び

#### (手順)

- 椅子やテーブル、手すりなどにつかまっておこなう
- ・ ゆっくりと両足のかかとを上げて下ろす



参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』

## 国民年金Q&A

Q. 国民年金は、どのようなときに届出が必要になりますか？

A. 国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。国民年金の届出は年金加入時だけでなく、結婚や就職、退職など被保険者の種別が変わったときなどにも必要です。

### 〈被保険者資格取得届〉

- ・ 厚生年金保険や共済組合に加入していない人が20歳になったとき（20歳になると日本年金機構から、国民年金加入に関する届出書が送付されます）
- ・ 会社を退職したとき

60歳までに退職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき

### 〈被保険者種別変更届〉

- ・ 配偶者が退職したとき
- ・ 配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき（配偶者が65歳に達して第2号被保険者でなくなったときを含む）

収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき  
収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき（パート収入が130万円以上になったとき）

### 〈被保険者資格喪失届〉

会社で就職したとき  
国民年金に加入していたが、厚生年金保険の適用事業所などに就職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者になったとき

就職や60歳までの退職、結婚などによる国民年金の種別変更など各種届出については、変更がありましたら速やかに届出していただきますようお願いいたします。

お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 82・6164) まで。



# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃがたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

## 1月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】 午前の部 10時～正午（予約制・2組限定）  
午後の部 3時～4時（予約制・2組限定）  
1組につき1週間に2回まで

【予約方法】 ・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。  
・1回の電話で予約できるのは1回のみです。  
・センターを利用された際に次回の予約をしていただけます。  
※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】 電話相談 午前9時半～午後4時  
来所相談 午後2時～3時（予約制）  
その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

## ENJOY♪しえんセンター 「食食用エプロンづくり」

可愛いタオルにゴムを通すだけで、とっても簡単!! 食事の時に便利なエプロンの出来上がりです♪  
(未就園児1人につき1つ作れます)



## あそびのテイクアウト 「福笑いのお面」

1月に子育て支援センターに立ち寄った方は、製作キットをテイクアウトしていただけます。(未就園児対象)  
※テイクアウトだけでもOK。予約はいりません。



## ●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

【利用時間】 平日8:30～16:30 土曜8:30～12:00

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

※料金やその他詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問い合わせください

消防署から  
お知らせ

## 1月26日は文化財防火デー

（文化財防火週間 1月20日～1月26日）

昭和24年1月26日に日本最古の壁画が描かれた法隆寺金堂が焼損し、その後も文化財の焼損が相次いだことから、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

文化財は、私たちの祖先が今日まで残してくれた国民共通の財産です。その貴重な文化財を火災などの災害から守るためには、日頃から防火・防災意識を持ち、関係者だけでなく地域のみなさんとの連携・協力があったこそ守れるものです。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いという特徴があります。神社やお寺など文化財付近での、たき火やタバコの投げ捨ては大変危険なのでやめましょう。

大切な文化財を火災から守るため皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせ  
京田辺市消防署 井手分署（Tel 82-3000）



## 2020年度(令和2年度)人権問題法律相談 ～京都府人権リーガルレスキュー隊～を実施しています

御自身又は関係者に関わる差別的な取扱いや誹謗中傷、プライバシーの侵害などによる人権問題について、京都弁護士会の弁護士が、司法的救済を中心にアドバイスする法律相談を実施しています。

<事例>

インターネット上に自分の個人情報さらされ、誹謗中傷を受けている。  
被差別部落の出身であることを理由に、差別されている。  
国籍や民族などを理由に不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)を受けた。  
新型コロナウイルス感染症に関することを理由に名誉を傷つけられた。  
戸籍上の性別と外見の印象が異なることにより、不当な扱いを受けた。 など

**電話相談** 075-741-6321 (専用電話)  
相談日時 月2回 第1・第3火曜日 午後2時～4時 (お一人20分～30分程度)

**面接相談** ※事前予約制 (お一人40分まで)

〈昼間〉

相談日時 月1回 第2火曜日 午後1時半～4時半 京都府庁  
月1回 第4火曜日 午後1時半～4時半 各広域振興局庁舎巡回  
(2月のみ第4水曜日) (宇治・舞鶴・亀岡・峰山)

〈夜間〉

相談日時 月1回 第3水曜日 午後6時～8時半 京都弁護士会京都駅前法律相談センター

▽予約受付 (電話またはFAXによる申し込みが必要です)

京都府庁 (Tel 075-414-4271 FAX 075-414-4268)

宇治総合庁舎 (Tel 0774-21-2101 FAX 0774-21-2106)

※面接相談は予約制、先着順で受け付けます

※お申し込みの際は、相談者のお名前・緊急連絡先を必ずお伝えください。お申込みの後受付時間をお伝えします。

※1か月前から1週間前までに面接相談の予約がなかった場合、面接相談は実施しません。

※感染症拡大防止の為、面接相談を中止している場合があります。事前にご確認ください。

詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。

(Tel 82-3380)

## マイナンバーカードの 申請はお済みですか？

### ◆マイナンバーカードとは

マイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付きのカードです。

プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真等が表示されます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等にご利用いただけます。

### ◆申請方法

マイナンバーカードの申請方法はスマートフォンやパソコンによるオンライン申請と申請書を郵送で送る方法等があります。

オンライン、郵送どちらも申請書が必要になります。

申請書は平成27年10月より全住民に送付された通知カードと共に送付されていますが、住所等の変更や紛失した場合は役場で申請書の再発行を行っておりますのでご相談ください。

※申請からお受け取りまで約1ヶ月程度時間がかかりますのでご了承ください。

### ◆窓口

住民福祉課(役場1階・Tel 82-6164)







「救命講習会開催のお知らせ」

日時／2月14日（日）

午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署  
会議室

定員／5名程度（コロナの影響により3密を避けるため）

参加費／無料

受付／2月12日（金）午後5時まで

\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（Tel82・3000）

献血のお知らせ

「いつかしようを、今にしよう。はたちの献血」

1月1日～2月28日は「はたちの献血」キャンペーン期間です。

新成人の皆さん、この機会に献血しませんか。

全国各地にある献血ルームで、献血をすることができます。

井手町では左記の日時で献血を

施します。

寒い時期は輸血用血液が不足しています。住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

\*感染症等の状況により中止となる場合があります。その場合はホームページ等でお知らせいたします。ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

日時／1月28日（木）  
午前10時～正午

場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター（Tel82・3385）まで



講座・教室

健康教室

日時／1月28日（木）

午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳・飲み物  
場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel82・3380）まで

「いづみまなび教室」

《大正琴》

日時／1月22日（金）

午前10時～11時半

持ち物／大正琴・楽譜・飲み物  
場所／いづみ人権交流センター



《太極拳》

日時／1月22日（金）

午後1時半～3時

持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

《ペン習字》

日時／1月12日（火）・26日（火）

2月2日（火）

午後1時半～3時半

持ち物／筆ペンまたは筆  
場所／いづみ人権交流センター

《人権学習（人権啓発ビデオ上映）》  
日時／1月22日（金）

午前11時半～正午・午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel82・3380）まで

健康

成人・高齢者保健事業

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／1月14日（木）

午後1時半～3時

場所／賀泉苑《定員22人》  
日時／2月4日（木）

午後1時半～3時  
場所／玉泉苑《定員22人》

対象／65歳以上

\*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会（Tel82・3901）まで



《社協♥生き生き体操》

日時／1月20日（水）・27日（水）

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》  
日時／2月3日（水）

午後1時半～3時  
場所／賀泉苑《定員22人》

対象／概ね70歳以上の方

\*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会（Tel82・3901）まで

《介護予防事業》

《脳トレ教室ひまわり》

日時／1月13日（水）・2月3日（水）

10日（水）

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター  
日時／1月13日（水）・27日（水）

2月10日（水）  
午後1時半～3時

場所／賀泉苑  
対象／65歳以上（ボランテアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能）

持ち物／お茶（水分補給用）  
費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

\*お問い合わせは、地域包括支援センター（Tel82・3690）まで

子育て

乳幼児健康診査

《1歳6カ月児健康診査》

日時／1月18日（月）

対象／R1・5・1・6・14生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

《2歳6カ月児歯科健康診査》

日時／1月25日（月）

対象／H29・11・14～H30・3・23

生まれ  
日時／2月8日（月）

対象／H 30・3・24～H 30・7・30  
生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

《乳児健康診査》

日時／2月1日(月)

対象／R 2・9・3～R 2・11・1生  
まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

※お問い合わせは、保健センター(Tel

82・3385)まで

## 各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／1月18日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／2月1日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

※心配ごと相談・人権相談・行政相談は予約制です。

※お問い合わせは、社会福祉協議会

(Tel 82・3901)まで

※消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号

(Tel 090・5889・5367)

【無料法律相談】

日時／1月25日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

※無料法律相談は予約制です

※お問い合わせは、社会福祉協議会

(Tel 82・3901)まで

場所／玉泉苑

※お問い合わせは、社会福祉協議会

(Tel 82・3901)まで



(Tel 82・3901)まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／1月13日(水)・2月10日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／保健センター

※お問い合わせは、保健センター(Tel

82・3385)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／1月15日(金)・29日(金)・

2月5日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談室

※こころの相談室は予約制です

※お問い合わせは、いづみ人権交流

センター(Tel 82・3380)まで

【障がい者相談】

日時／1月12日(火)・26日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

※障がい者相談は予約制です

※お問い合わせは、高齢福祉課(Tel

82・6165)まで

◇ ◇

【スポーツ協会主催事業

中止のお知らせ】

例年1月・2月に実施していま

す「井手町マラソン大会・町民ジョ

ギング大会」「町民ソフトバレー

ボール大会」については、新型コ

ロナウイルス感染症拡大防止のた

め、中止といたします。

※お問い合わせは、井手町スポー

ツ協会事務局(社会教育課 Tel 82

・5700)まで

## 難聴者サロンのお知らせ

聞こえにくさを感じている方や最

近聞こえにくくなってきたなあと思

じている方、ぜひお越しください。

生活上の聞こえにくいことや困って

いることなど話しながら交流しま

しょう。

日時／2月2日(火)

午前10時半～11時半

場所／保健センター

参加費／無料

※申込み・お問い合わせは聴覚障害

者生活支援センターは1もにい(Tel

30・9000 FAX 55・7708)

【第2回

京都府耳のことフェスタ

日時／2月14日(日)

午後1時～3時半

内容／中途失聴者・難聴者のコミュ

ニケーション、社会参加、支援のあ

り方についてお話しと機器の紹介

場所／次の3会場に分散してリモ

トで実施・自宅からの視聴も可

①福知山市総合福祉会館②京都アス

ニー③京都府聴覚言語障害センター

定員／各会場30名(締切2月10日

(水)

申込方法／FAX、電話、メール、

はがきで

〒610・0121 城陽市寺田

林ノ口11番64 社会福祉法人京都

聴覚言語障害者福祉協会(Tel 30・

9000 FAX 55・7708 メール

kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp)

## 令和3年度国有林モニター募集

【任期】令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

【目的】国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため。

【対象】京都府内にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成30年度から令和2年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

【応募締切】令和3年2月1日(月)

【詳細】募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索

【お問い合わせ】近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係  
Tel 06-6881-3401 (直通) まで

## 一橋桐子〈76〉の犯罪日記 原田 ひ香

わずかな年金と清掃のパートで細々と暮らす一橋桐子76歳には貯金がない。ある日テレビで、収容された高齢受刑者が介護されている映像を見た桐子は、「刑務所に入りたい」と願うように…。



## 誰でもトクする「ポイ活」BOOK 「ポイ活」スタート研究会

「ポイ活」とは、ポイントを貯めたり増やしたりする「ポイント活動」のこと。4大共通ポイント攻略法、6大ペイ徹底比較、ポイ活でマイルを貯めて飛行機代をタダにする方法などを収録する。



## こたつ 麻生 知子

こたつを真上から描く、ユニークな絵本。おせち料理の準備をしたり、年賀状を書いたり、年越しそばを食べたり…。こうたくん一家の大みそかを定点観測しながら、家族で新年を迎える喜びを描きます。



## 美爆音！ぼくらの青春シンフォニー オザワ部長

小学校の吹奏楽部に足をふみ入れたヤンチャな少年・ハルカ。音楽のおもしろさへのめりこみ、吹奏楽の名門、習志野市立習志野高校吹奏楽部に入部する。そして「吹奏楽の甲子園」こと全日本吹奏楽コンクールの頂点を目指し…。



【開館日】 火曜日～日曜日  
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。  
【開館時間】  
4月～9月 午前10時～午後6時  
10月～3月 午前10時～午後5時

☆1月・2月の休館日  
1月12・18・25・28日  
2月1・8・12・15・22・24・25日  
☆貸し出し冊数および期間  
図書は1人12冊・4週間  
雑誌は1人5冊・4週間  
視聴覚資料は1人3点・4週間

「ルポ「命の選別」」 千葉 紀和・上東 麻子  
「レモン」 クォンヨソン  
「十二支のお雑煮」 川端 誠  
「おはなしごほん」 大川 久乃

☆1月・2月の出張貸出  
☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)  
1月13・20・27日  
2月3・10・17日  
☆玉泉苑(毎週木曜日 午後1時～)



山吹ふれあいセンター

# 図書館

# 情報

お問い合わせは82-5700まで

☆主な新着資料の紹介  
1月  
一般書  
「サンクチュアリ」 岩城 けい  
「十の輪をくぐる」 辻堂 ゆめ  
「傍聴者」 折原 一  
「Seven Stories」 糸井 重里 他  
「ジョン・レノン伝」 藤本 国彦

「かいつづろりきょうふのエイリアン」 原 ゆたか  
「どうしてなくの？」 アナ・センタール  
「イッカボグ」 J・K・ローリング  
1月・2月の図書館行事  
《親子で楽しむ紙しばい》  
2月13日(土) 午後1時半から  
山吹ふれあいセンター・集会室

後2時～午後4時  
1月14・21・28日  
2月4・18・25日



# ごみ収集日程表 (1月11日～2月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈草は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82 - 6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。  
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無	北水無区 北水無区 北水無区	火・金曜日	2月4日	1月28日	1月21日	1月14日	水曜日	火曜日
玉石高	玉石高区 玉石高区 玉石高区	月・木曜日	2月5日	1月29日	1月22日	1月14日	水曜日	火曜日
上井手多賀	上井手多賀区 上井手多賀区	火・金曜日	1月14日	1月28日	1月21日	2月4日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

## し尿収集日程

2月より、一部収集区域および日程が変更になります

### ●収集区域の変更

- 内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡 → ⑨から⑩へ
- 安堵山、起、佃、平山 → ⑪から⑩へ
- 新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内 → ⑪から⑬へ
- 柏原 → ⑬から⑮へ
- 下赤田 → ⑪から②へ
- 阿弥陀寺 → ⑨から②へ



収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
1月13日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田、柏原
1月15日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
1月19日	②	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、鳥休、柴木田 ※(特別収集)下赤田
1月21日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
1月26日	⑦	西南組、東南組、前川、立石、小弘、岩倉、馬場崎、墓ノ平
1月28日	⑨	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜、阿弥陀寺 ※(特別収集)安堵山、起、佃、平山
2月3日	⑬	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、田村新田、 <b>新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内</b>
2月5日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、 <b>柏原</b>
2月9日	②	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、 <b>下赤田、阿弥陀寺</b>

※(特別収集) 収集区域変更により一部地域で収集間隔が開くため、特別収集の日が設けられます

※お問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

# おめでとうございます

(11月16日から12月6日までの届け出分・敬称略)



住所	赤ちゃん	届出人
井手	森 絆 希	大治

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

### 玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半  
定休日 日曜・祝日



(Tel 0774-82-3174)



エビフライ

### お持ち帰りのお弁当で営業中です!

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

# まちのカレンダー (1月11日～2月10日)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・延期・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

月日	曜日	行事
1/11	月	成人の日
12	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
13	水	育児相談(午前9時～10時半、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)
14	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制)
15	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
16	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
17	日	
18	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、賀泉苑・予約制) 1歳6カ月児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター)
19	火	
20	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
21	木	
22	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
23	土	
24	日	
25	月	無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制) 2歳6カ月児歯科健康診査(受付時間は個別案内、保健センター)
26	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
27	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
28	木	献血(午前10時～正午、保健センター) 健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
29	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
30	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
31	日	
2/1	月	無火災デー防火パレード 乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、玉泉苑・予約制) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
2	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
3	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制)
4	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
5	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
6	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
7	日	
8	月	2歳6カ月児歯科健康診査(受付時間は個別案内、保健センター)
9	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
10	水	育児相談(午前9時～10時半、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)

